

6. 防災・防犯について

(1) 日常的な安全安心のために

① 門扉の開閉・施錠

正門・駅門…登校時間 8:05～8:25

- ・登校時刻を守るようにしてください。
 - ・忘れ物は取りに帰らないことになっています。
 - ・子どもの登校後、下校時まで閉門します。
 - ・地域の方が見守りをしてくださっています。しっかりと挨拶をします。
 - ・登校後の来校者には電磁式ドアロックシステムで対応します。
- ★登校時刻・下校時刻を揃えることは、大勢の目があること、単独行動にならないことなどからも必要です。

遅刻・早退時は、保護者が必ず付き添ってください。

② 来校者への対応について

- ・保護者にはIDカード（吊り下げ名札）の着用をお願いします。
- ・外部からの来校者には、インターフォンで応対し、名前と用件を聞き開錠します。

③ 安全点検

- ・各教室や校舎内外の施設遊具等の安全確認を月1回実施しています。
- ・死角になる部分や危険な箇所がないか日頃から気を配るようにしています。

④ 安全教育

- ・発達段階に応じた安全教育を行っています。避難訓練、交通安全教室、防犯教室の他、交通安全指導や、緊急時の自己防衛手段・危険回避行動などを折をみて指導しています。
- ・入学時に教育委員会より貸与されている防犯ブザーの使い方や「こども110番」について指導しています。家庭でも確認しておいてください。また、防犯ブザーは電池が切れた場合は、電池交換をお願いします。故障・破損した場合、学校での交換はありません。
- ・不審者が出た場合は、高津警察生活安全課へもご連絡ください。

Tel. 822-0110